

第22期第9回渡島海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和4年7月11日（月） 書面開催

道内における新型コロナウイルスの新規感染者数が増加傾向にあり、感染対策の徹底を図る必要があることから、書面開催とすることに決定した。

2 議題及び評決書の集約結果について

（議案第1号）委員の辞任について

評決書提出総数：13
同意：13
不同意：0
未提出：1（入院中のため）

（結果）佐藤正美委員の辞任について、当委員会として同意することに決定。

上記会議の開催結果については記載のとおり相違ないことを証明する。

令和4年7月20日

渡島海区漁業調整委員会 会長 阿部 国雄



議案第1号 委員の辞任について

(評決結果) 同意：13名
不同意：0名
未提出：1名(入院中のため)

※ 委員の辞任についての案件であることから、漁業法第146条「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事件については、議事に参与することができない」の規程により、佐藤委員については、評決に参与していない。

(説明内容)

- 別紙写しのとおり、令和4年6月30日付けで、当委員会の佐藤正美委員から北海道知事に対して、一身上の都合により委員を辞任したい旨の届け出がありました。
- 一身上の都合について確認させていただいたところ、令和4年6月に開催されました松前さくら漁業協同組合通常総会の役員改選で代表理事組合長の職を降りられたことから、渡島海区の委員につきましても辞任したいとのことであります。
- 漁業法第141条「委員は、正当な事由があるときは、都道府県知事及び海区漁業調整委員会の同意を得て辞任することができる。」とされております。
- このことから、本件の審議につきましては、同意の判断を行うこととなります。

以上